

作成日：2026 年 8 月 10 日（第 1.0 版）

西暦 2026 年 4 月～2027 年 12 月に産後ケア事業を利用された方へ

「産後ケア事業利用者のメンタルヘルスに関する研究」へのご協力のお願い

1 研究の概要

【研究の背景・目的】

出産後は、育児や生活環境の変化などにより、気分の落ち込みや不安が生じやすい時期です。産後うつ病は決して珍しいものではなく、お母さん自身の健康や育児にも大きな影響を及ぼすことがあります。

近年、産後のお母さんやご家族を支援するために、宿泊型、通所型、訪問型などの産後ケア事業が全国で広く実施されています。しかし、産後ケア事業を利用したお母さんの心の健康がどのように変化するかについては、十分に明らかになっていません。

この研究では、産後ケア事業を利用された方の診療録や事業記録に含まれる情報を用いて、産後ケア事業の利用前後における心の健康の変化を調べ、今後の産後ケア事業の発展に役立つ知見を得ることを目的としています。

【研究の対象となる方】

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日までの間に、研究協力施設において産後ケア事業を利用され、利用前後にエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）が実施された方を対象とします。

【研究期間】

この研究の実施を許可された日から西暦 2028 年 3 月 31 日まで

ご自身またはご家族がこの研究の対象者に該当すると思われる方で、ご質問等がある場合は、「7 相談やお問合せがある場合の連絡先」へご連絡ください。また、情報をこの研究に使ってほしくない場合も、ご連絡ください。その時点で、情報を研究対象から除外します。ただし、すでに解析が完了している場合や、個人を特定できない形に加工している場合等には、ご連絡をいただいても情報を除外できないことがあります。

この研究は、名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会の審査を受け承認されたうえで、研究機関の長から実施の許可を受けています。この委員会にかかわる規程等は、以下の Web サイトでご確認いただけます。

【名古屋市立大学病院先端医療開発連携センター “患者の皆様へ”】

2 研究の方法

この研究では、研究対象の方の診療情報を電子カルテならびに産後ケア事業の記録から収集して利用します。共同研究機関および既存情報の提供のみを行う機関において収集した情報は、セキュリティ対策を行ったパーソナルコンピュータを用いて電子メールにより名古屋市立大学に提供します。名古屋市立大学においてデータを取りまとめ、産後ケア事業利用前後におけるこころの健康状態の変化や、その変化に関連する要因について解析を行います。また、名古屋市立大学に集約した情報は、研究に必要な範囲で加工したうえで、共同研究機関である東京大学および東京都立大学に提供し、各機関において解析を行います。研究に用いる情報は、各研究機関において適切に管理します。

3 この研究で用いる情報の内容について

この研究では、研究対象の方の電子カルテならびに産後ケア事業の記録に登録されている、以下の情報を利用します。

- 産後ケア事業施設に関する情報
(施設名、提供している産後ケアの種類)
- 対象者に関する情報
(年齢、出産日、最終学歴、婚姻状況、就労状況)
- 妊娠・出産に関する情報
(これまでの出産回数、これまでの流産・死産・お子さんとの死別経験、今回の妊娠方法、今回の児の状況、今回の多胎妊娠の有無、今回の出産方法、今回の妊娠・出産に伴う合併症)
- こころの健康に関する情報
(妊娠中の抑うつや不安の有無、精神疾患の既往歴、現在の精神科・心療内科受診状況、向精神薬の服用状況)
- 生活や支援に関する情報
(家族からのサポート状況、産後ケア事業以外の支援サービスの利用状況)
- 産後ケア事業の利用に関する情報
(利用期間、利用日数、利用契機・理由、利用開始時に困っていたこと、利用時のパートナーの同行の有無、利用形態、受けた支援の内容、利用後の感想)
- 質問票に関する情報
(エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS)、Patient Health Questionnaire-9 (PHQ-9)、Generalized Anxiety Disorder-7 (GAD-7)、Numeric Rating Scale (NRS) の実施日および得点)

EPDS は、研究対象者全員について収集します。PHQ-9、GAD-7 および NRS につい

ては、施設ごとの実施状況に応じて収集します。

4 研究の実施体制

この研究は、名古屋市立大学を中心として、複数の研究機関が共同で実施します。実施体制は以下の通りです。

【研究代表者】

名古屋市立大学大学院医学研究科精神・認知・行動医学 利重 裕子

研究機関の長：理事長 郡 健二郎

【共同研究機関】

医療法人学而会 木村病院 研究責任者：渡邊 博幸 研究機関の長：院長 渡邊 博幸

東京都立大学 研究責任者：安達 久美子 研究機関の長：人間健康科学研究科 研究科長
小林 法一

東京大学 研究責任者：田中 英三郎 研究機関の長：東京大学相談支援研究開発センター
センター長 真船 文隆

群馬大学 研究責任者：新井 陽子 研究機関の長：医学部長 調 憲

【既存試料・情報の提供のみを行う機関】

名古屋市立大学医学部附属病院 西部医療センター 機関の長：病院長 森田 明理

豊川市民病院 機関の長：事業管理者 大手 信之

かすがいマタニティクリニック 機関の長：院長 大林 伸太郎

四日市レディースクリニック 機関の長：院長 小林 良成

産科婦人科 舘出張 佐藤病院 機関の長：院長 佐藤 雄一

幸助産院、訪問看護ステーション つむぎ 機関の長：所長/助産師 川上 幸子

ウパウパハウス 岡本助産院 機関の長：院長/助産師 岡本 登美子

5 個人情報等の取り扱いについて

情報は、氏名等の個人を特定する内容を削除し、代わりに符号をつけた状態で取り扱います。氏名等とこの符号を結びつける対応表は、提供元となる機関で厳重に管理し、他の機関に提供することはありません。また、この研究の成果を学術雑誌や学会で発表する際も、そこに含まれるデータが誰のものであるか特定されることはありません。

6 この研究の資金源および利益相反について

企業等の関与により研究の公正さが損なわれる可能性がある状態のことを、「利益相反」といいます。企業等から研究資金の提供を受けている場合等には、利益相反を適切に管理する必要があります。

この研究は、こども家庭庁のこども家庭科学研究費補助金を用いて実施します。利益相反の状況については、名古屋市立大学大学院医学研究科医学研究等利益相反委員会に必要事項を申告し、適切に管理しています。

また、共同研究機関においても各機関の規程に従い、適切に対応しています。

7 相談やお問合せがある場合の連絡先

この研究について知りたいことや、ご心配なことがありましたら、お気軽にお問合せください。研究の内容については、研究に参加している他の方の個人情報や研究の知的財産の保護等に影響しない範囲で、資料をお渡ししたり、お見せしたりすることが可能です。

また、この研究に情報が利用されることを希望されない場合は、電話によりご連絡ください。

【連絡先】

名古屋市立大学大学院医学研究科 精神・認知・行動医学分野

電話番号：052-853-8271

（対応可能な時間帯） 9時00分～17時00分（火曜日・木曜日のみ）

対応者：利重 裕子、岡見 拓哉

群馬大学大学院保健学研究科 看護学専攻

電話番号：027-220-8914

対応者：新井陽子